随意契約の相手方及び理由等（物品関係）

| 区　　分 | 内　　容　　等 | 備　　考 |
|---|---|---|
| 契 約 年 月 日 | 令和8年9月29日 | |
| 契 約 件 名 | ディレイライン検出装置　一式 | |
| 契 約 金 額 | 33,528,000円 | |
| 契 約 の 相 手 方 | 東京都江戸川区西葛西６－１８－１４<br>（株）東京インスツルメンツ<br>代表取締役 河　村　賢　一 | |
| 問 合 せ 先 | 財務部契約課契約第一係<br>℡ ０２９－８６４－５１６４ | |
| 随意契約の適用条項 | 大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構<br>契約事務取扱規則第32条第１項第１号 | 契約の性質又は目的が競争を許さないとき |
| 契 約 の 概 要 | 本件は、KISS/KISS-1.5装置で使用する2次元位置感応型ディレイライン検出装置を調達するものである。KEK和光原子核科学センターにあるKISS/KISS-1.5装置では、短寿命核イオンビームを測定装置まで輸送することで、精密に核構造を調べ、重元素合成が行われた天体環境を明らかにすることを目指している。効率良くかつ必要とするビームサイズで短寿命核イオンビームを測定装置まで輸送するには、ビーム強度とビーム像の両方を一度に定量的に測定する必要があり、そのために2次元位置感応型ディレイライン検出装置を購入する。 | |
| 随意契約の理由 | 本件で調達するディレイライン検出装置は、ビーム強度とビーム像の両方を一度に定量的かつ高速に測定するため2軸のディレイラインアノードとMCP2枚を組み合わせた重イオン粒子の位置とタイミング測定用の検出器であること、ビームサイズを正確に測定するためにMCPは有効径40mmであること・穴径15ミクロンであること・繰り返しレート100kHz以上であること、限られたスペースに取り付ける必要があるためMCPとディレイラインアノードを合わせた寸法が直径120mm以下、高さ方向の長さ50mm以下であることが必要である。加えて、検出器本体に加え、専用のフィードスルーやデカップラー、フロントエンドエレクトロニクス、TDC、高圧電源を揃えており、これらを接続して使用でき、専用ソフトウェアでのデータ収集および解析ができる必要がある。<br>上記の条件を満たす製品は独国Roentdek社製のディレイライン検出装置のみであり、調達できるのは、日本の総代理店で直接販売をしている（株）東京インスツルメンツのみであるため、契約相手方とする。 | |